



令和 2 年度 和歌山県職員採用Ⅲ種(高校卒業程度)試験案内

(問い合わせ先) 和 歌 山 県 人 事 委 員 会 〒640-8585 和歌山市小松原通1-1 TEL 073-441-3763(直通) FAX 073-433-4085

受 付 期 間 8月3日(月)~ 8月21日(金) ※持参による申込みはできません。

第 1 次試験日時 9月27日(日) 午前9時集合

第 1 次試験場所 和 歌 山 会 場 県 立 星 林 高 等 学 校 田 辺 会 場 県立田辺工業高等学校 新 宮 会 場 県 立 新 宮 高 等 学 校

※新型コロナウイルスの感染状況又は台風・大雨・地震などにより、試験日程等を変更することがあります。

1 試験区分、採用予定人員、職務内容

300	試 験 区 分		採用予定人員	主 な 職 務 内 容		
_	般	事	務	2人程度	知事部局又は教育委員会等における事務	
学	校	事	務	30人程度	県立学校又は市町村立小中学校等における事務	
警	察	事	務	4人程度	警察本部等における事務	
土			木	3人程度	知事部局等における道路、河川事業等に関する施工監理等の業務	

(注)申込みができる試験区分は、一つに限ります。申込受理後の「試験区分」及び「試験会場」の変更はできません。

2 受験資格

(1) 平成8年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人。

ただし、次の人は除きます。

- ア 学校教育法に規定する大学(短期大学を除く。)における在学期間が令和3年3月末日現在で2年 を超える人
- イ 和歌山県人事委員会がアに該当する人と同等であると認める人
- (2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。(イ~エは、地方公務員法第16条に規定する人)
 - ア 日本国籍を有しない人
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ウ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを 主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験日、試験地、合格発表

	試験日	試 験 地	合格発表
第1次試験	令和2年9月27日(日)	和歌山市 田 辺 市 新 宮 市	令和2年10月5日(月) に和歌山県ホームページ に掲載するとともに合格者に通知します。
第2次試験	(作文試験、適性検査) 令和2年10月14日(水) (面接試験) 令和2年10月26日(月) から10月28日(水)までの 間で指定する1日	和歌山市	令和2年11月6日(金)に和歌山県ホームページに掲載するとともに合格者に通知します。

※ 第1次試験の会場は、本書末尾の「試験会場案内図」をご覧ください。

4 試験の方法、内容

(1) 土木を除く試験区分

	試験種目	配点	内容	試験時間
第1次試験	教養試験 (択一式) 1000点		公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験(50題) <出題分野> 社会科学、人文科学、自然科学、文章理解、判断推理、数的推理、 資料解釈	2 時間
第2次試験	作文試験	200点	文章による表現力、課題に対する理解力等についての記述試験 (800字程度)	1時間
	面接試験	1400点	人物、能力、性格等についての個別面接	
	適性検査		通常の職務遂行に必要な適性についての検査 ※検査結果は、面接試験の参考資料とします。	

(2) 土木

	試験種目	配点	内容	試験時間
第	教養試験 (択一式)	400点	前記(1)の教養試験と同内容	2時間
1 次試験	専門試験 (択一式)	600点	専門的知識及び能力についての筆記試験(40題) <出題分野> 数学・物理・情報技術基礎、土木基礎力学(構造力学、水理学、 土質力学)、土木構造設計、測量、社会基礎工学、土木施工等	2時間
第	作文試験	200点	前記(1)の作文試験と同内容	1時間
第2次試験	面接試験	1400点	前記(1)の面接試験と同内容	
験	適性検査		前記(1)の適性検査と同内容	

試験の内容は、高等学校卒業程度で行います。

第1次試験の合格者は、各試験種目の総合得点順に決定し、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点順に決定します。

ただし、各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合は、総合得点が高くても不合格となります。

- ※ 第1次試験の択一式試験問題(教養・専門)の例題及び令和元年度の試験実施結果については、和歌山県人事委員会のホームページ「職員採用情報」(https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/210100/saiyou.html) に掲載しています。
- ※ 令和元年度の第2次試験の作文課題は「あなたが考える和歌山県の魅力と、その魅力を向上させるための取り組みについて、述べなさい。」でした。

5 受験手続と受付期間

電子申請サービスにより申し込んでください。(ダウンロードしたファイルを印刷する必要がありますのでプリンターが必要です。)

電子申請サービスによる申込み方法

人事委員会事務局ホームページにある「職員採用情報」欄の「採用試験申込」をクリックし、「採用試験申込」のページにある「令和2年度和歌山県職員採用Ⅲ種試験」を選択して、画面上の指示に従って申込手続を行ってください。

受付期

間

等

8月3日(月)午前10時 ~ 8月21日(金)午後4時まで

- ※受付期間中に正常に受信したものに限り受け付けます。
- ※ご使用の機種や環境によっては、対応できないことがあります。
- ※申込者側の機器の停止や通信障害などによるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って申込手続を行ってください。

(1) 申込み方法

- ①「手続案内」の画面で試験内容を確認し、間違いがなければ最下部にある「電子申請をする」を選択してください。
- ②「ログイン」の画面になりますのでログインしないで申請する場合は、メールアドレスを入力してください。
- ③「申請方法のお知らせ」のメールが送信されますので、メールに記載されているURLを選択してください。
- ④「申請開始」の画面になりますので、メールアドレス及び「申請方法のお知らせ」のメールに記載されている 仮受付番号を入力の上、「申請書入力」の画面で必要事項の入力を行ってください。
- ⑤必要事項の入力後、「送信内容確認」の画面でパスワードを入力して、送信してください。
- ⑥受付番号が記載された「申請受付のお知らせ」のメールが送信されます。「申請受付のお知らせ」のメールが 届かないときは、申込みが到達していない可能性があるため、速やかに和歌山県人事委員会事務局に問い合わ せてください。メールアドレス、パスワード及び受付番号は、受験票発行及び試験結果の情報提供を受ける際 に必要ですので、大切に保管してください。

申込内容の審査を開始した際には「審査開始のお知らせ」のメールが、審査を完了した際には「審査完了のお知らせ」が、それぞれ送信されます。

(2) 受験票等の発行

受付期間終了後、受験票及び写真票を発行した場合は「通知書発行のお知らせ」のメールを送信しますので、メールに記載するURLから和歌山県電子申請サービスの「申請内容確認」画面にアクセスし、メールアドレス、パスワード及び受付番号を入力の上、受験票及び写真票のファイルをダウンロード・印刷してください。

(3) 写真票の作成

写真票は、枠線に沿って切り取り、氏名等を記入し、必ず顔写真を貼ってください。

(4)試験当日

作成した**受験票と写真票を必ず持参**してください。**写真票に顔写真が貼られていない場合は受験できません。**

- ※電子申請に関する通知はメールで行いますので、通知を受信できる環境に設定しておいてください。
- ※上記(1)⑥の「審査完了のお知らせ」のメールが<u>申請受付後3日以内(日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日(以下「祝日」という。)を除く)に届かない場合</u>は、人事委員会事務局総務課まで連絡してください。
- ※電子申請サービスの利用者登録を行った上で、申込みをした場合は、「利用者ID発行と確認処理用URLのお知らせ」のメールが送信されますので、利用者IDとパスワードを入力して電子申請サービスにログインした後、キーワード検索で「Ⅲ種試験」と入力してください。
- ※電子申請サービスにより申し込むことができない場合は、8月14日(金)までに人事委員会事務局総 務課まで連絡してください。
- ※車椅子・ルーペの使用、拡大文字、点字による受験等を希望する人は、申込時にその旨を申し出てください。
- (注)この採用試験において取得した個人情報は、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、和歌山県人事委員会事務局において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。

6 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、それぞれの試験区分ごとに作成する和歌山県人事委員会の採用候補者名簿に登載され、各任命権者からの請求により人事委員会が提示し、その中から採用者が決定されます。(採用候補者名簿の有効期間は原則1年です。)この試験の最終合格者は、原則として令和3年4月1日に採用されます。
- (2) 採用時の給料月額は、おおむね154,900円(令和2年4月1日現在の額)で、経歴その他に応じて一定の額(例:公務員の経歴は10割換算額、民間企業の正規職員の経歴は8割換算額等)が加算されます。 このほか職員の給与に関する条例等の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

込 手 続

築

申

7 点字等による受験

- (1) 車椅子、ルーペの使用、拡大文字による受験等を希望する場合は、申込時に和歌山県人事委員会事務局に申し出てください。
- (2) 一般事務、学校事務及び警察事務については、点字受験が可能です。希望する場合は、申込時に該当欄で「希望する」を選択した上で、必ず和歌山県人事委員会事務局に連絡してください。

8 試験結果の情報提供

この試験の結果について、「和歌山県電子申請サービス」により、以下のとおり情報提供を受けることができます。受験票等発行の手続きと同様に、「通知書発行のお知らせ」のメールに記載された方法に従って、試験結果をダウンロードしてください。

試験の種類	情報提供の対象者	内 容	期間
第1次試験	第1次試験不合格者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目並びに第1次試験の総合得点及び総合順位	
第2次試験	第2次試験受験者	試験種目別の得点、合格基準に達していない試験種目、第1次試験の総合得点及び総合順位並びに第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点及び総合順位	

9 受験上の注意事項

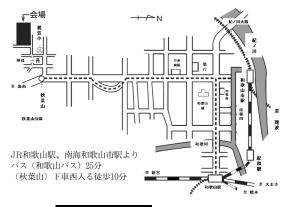
台風・大雨・地震などの非常時又は新型コロナウイルスの感染状況等により、試験日程等を変更することがあります。天候による場合は、試験当日の午前7時までに変更の有無を決定します。決定した内容については、和歌山県人事委員会事務局ホームページ「職員採用情報」(https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/210100/saiyou.html)に掲載します。適宜ホームページを確認してください。

試験会場案内図|※会場については、変更する場合があります。

(※試験会場は全面禁煙です。)

和歌山会場

(和歌山市西浜二丁目9-9)



新宮会場 県立新宮高等学校

(新宮市神倉三丁目2-39)

※試験当日は上履き(スリッパ等)と、下履きを入れる 袋を持参してください。



田 辺 会 場 県立田辺工業高等学校 (田辺市あけぼの 5 1 - 1)



JR紀伊田辺駅ト車 徒歩20分 バス5分(田辺工高前バス停下車)

《注意事項》

- ・試験会場とその付近には駐車場がありません。公共交通機関 等を利用してください。
- ・会場周辺での渋滞や事故につながりますので、自家用車での 送迎は控えてください。
- ・迷惑駐車を発見したときは、受験できない場合があります。
- ・試験会場内での喫煙及び試験時間中の通信機器 (携帯電話等) の使用を禁止します。ゴミは各自で持ち帰ってください。
- ・試験室によっては、時計がない場合がありますので、時計が 必要な方は各自で持参してください。なお、時計は計時機能 だけのものに限ります。